

北畠氏館跡庭園（伊勢国司の北畠顕能を祀った『北畠神社』の境内にあり室町時代の貴重な文化遺産として国の名勝及び史跡に指定されている庭園）

目次・主な内容

■ 理事・役員会

● 事業主セミナー

「これからの事業構想戦略」

2

■ トップインタビュー

4

■ 経協事業活動報告

6

■ 改正雇用対策法（10月1日から）

9

■ 県下における平成18年度個別労働紛争状況 10

■ リレー随想 ●一以貫之 13

■ Window事務局 15

■ れんらく・つうしん 15

■ 業務日誌 16

理事・役員会開催される

去る、10月2日(火)、プラザ洞津にて理事・役員会を開催（参加者25名）



開会に続き奥田会長から「我が国の経済は一進一退ですが、4～6月の国内総生産をみますとマイナス成長になるなど景気の減速が感じられるところです。また先行きの懸念材料としまして、米国経済の動向もあり、原油素材等の高騰や政局のねじれ現象から本年度予算はさらに厳しくなることが、見込まれます。政局も安倍首相の突然の辞任により、自民党では後継者の熱い論争が最近まで行われ、政局の混乱が世間を一層熱くさせたところです。特に政治と金の不祥事で次々に大臣が交替することについては、社会のモノサシが急速に変わっていることであり、これらの社会的責任について、糾弾をしているのですが、旧来のモノサシで判断をする傾向については、事業経営においても同様に、改めるべきと考えているところです。また、これからの法改正では「労働契約法」・「労働基準法」・「最低賃金法」が審議されるなど、これからは遠からず企業経営に直接関係して参りますので、これらの諸課題に対応するため、当協会としまして、情報の提供・研修・相談等を積極的に実施し、会員企業の発展に取り組んで参りますので、ご支援をよろしく願います」との挨拶があり、その後、協議事項に移りました。

■協議事項

(1)平成19年度事業進捗状況

南北に長い当県は有効求人倍率に代表されるように南北の地域間格差が大きく（本年8月の有効求人倍率は四日市1.72、津1.70、尾鷲0.80、熊野0.65）さらに業種や企業間で業況に大きなバラツキがあり、地域や中小企業の厳しい実態に即した対応策が各方面から求められていますそのような状況下において、当協会上半期の活動につきましては、6月の総会で

専務理事交替による業務の引き継ぎ、職務分担の変更、対外業務等が発生しましたが、おむね「19年度の活動方針」に沿って遂行して参りました。今後は新企画事項への取り組みとして、①ITの利用促進による会員サービスの向上、②労働関連法制の改正に対応した情報提供やセミナーの開催、③労務相談の活性化、④協会活動に対するアンケート等につきましては、下期の優先事項として実施することになっております。

(2)平成19年度事業予算執行状況（平成19年4～9月）収支について、ほぼ予算通り進捗

以上、(1)、(2)につきましては、満場一致で承認されました。

■活動報告

- (1)第16期労務管理改善協力委員会
- (2)インターンシップ受入企業開拓事業
- (3)第38回三重労使会議
- (4)みえ雇用創出会議
- (5)三重県地域労使就職支援機構19年度事業実施状況
- (6)その他、連絡事項

以上、詳細な内容につきましては、経協事業報告（6P）に記載をさせていただきました。

事業主セミナー これからの事業構想戦略 ～変化はチャンスを生む～



理事・役員会終了後に事業主セミナーを開催（参加者60名）講師は京都学園大学、経営学部事業構想学科教授、堀池敏男氏より、お話を伺いました。

堀池先生は大阪府立大学経済学部を卒業後、現在の国民生活金融公庫大阪支店に入社、広島、伊勢、吹田、和歌山支店長を歴任され、2007年4月、同大学の教授として企業経営全般（財務・金融・人事・組織）を専門分野として、幅広くご活躍されておられます。

■講演要旨

事業・構想・戦略の定義から経済を取り巻く社会環境・経営資源調達への具体的な取り組みについて、人・物・金・情報をいかにデザインしていくかについて説明があり大変参考になりました。

1. 事業（ビジネス）とは

(1)事業機会の認識・経営資源の調達、ビジネスシステム（モデル）の構築であり「変化をどうとらえるか」について5つのキーワードに着眼。

- 少子高齢（企業にも大きく影響を及ぼしている）
- IT革命（現在、webで2億4千万のページ数があり、これは新しい概念）
- グローバル化（国際的に規模が広がり、人、物、金が自由に行き来する）
- 環境（地球温暖化等）
- 格差（これは自然発生的に生まれるものでなく、政策によって生じる）

(2)事業の定義について、ドラッカーは「顧客の創造である。マーケティング（顧客のニーズ）とイノベーション（顧客の満足）」と説かれている。

2. 構想（デザイン）とは

到達したいあるべき姿を描き、到達するために現状における問題点や課題を抽出して、それらを効果的に解決するための方策を見つけることです。今までは現状を踏まえて何かをやるパラダイム（範例）がありました。これから求められるのは未来の創造であり、過去の延長に未来があると考えるのではなく、無から未来を創り出していくことが大切。

3. 戦略（ストラテジー）軍事用語からきている

持続的競争優位を達成するためのポジショニングを構築すること。戦術は何をもって攻めるかです。

変化の本質を見抜くことにより、生まれるチャンスを活かす。調査・分析・理論（理性）から観察・知覚（感性）により企業をどうするかを構想していくことが重要とのことでした。トヨタ自動車は個の知を組織の知にすることに成功している会社です。



前専務理事 平松 敏氏慰労パーティー

三重県経営者協会第2代目の専務理事として約半世紀に亘る勤務を終えられた、前平松専務の慰労パーティーが多数の有志の参加のもとに開催されました。

県内各界より懐かしい方々のご出席をいただき、氏の慰労と思い出話に花が咲く風景が見られました。



前専務理事 平松敏氏



谷本名誉顧問



奥田経協会長 平松顧問 千田連合三重会長

★トップ interview★



会員企業各社、トップの素顔に迫る「トップインタビュー」。第9回目は経協理事会社であります、長島観光開発(株)代表取締役社長 稲葉邦成さんにお話を伺うことができました。

「いっぱいの楽しさを いっぱいの人たちに」

長島観光開発株式会社 代表取締役社長 稲葉 邦成さん

～昭和38年（1963年）、天然ガス発掘中に地下1560メートルより摂氏60度の温泉が湧出、同年12月、長島観光開発(株)が設立、以来、グランスパー長島温泉、ナガシマスパランド、ジャンボ海水プール、ホテルナガシマ、ホテルオリーブ、ホテル花水木、なばなの里、湯あみの島、ジャズドリームナガシマ等々、常にお客様のニーズをとらえたユニークで多様な施設を建設、自然との調和、ゆとり・癒しを追求するレジャー事業を実現化されるにあたり、大切にされていることをお聞かせください。～

昭和38年6月には、観光基本法が制定され、国際観光の発展と国民の健全な観光旅行の普及・発達を図ることになりました。たまさか同時期、38年8月、長島町で創業者の強い信念により温泉の発掘がなされ、12月に長島観光開発(株)が設立以来、44年が経過し、現在は国内でもトップクラスのレジャー施設となり年齢・性別を超えて楽しめる「ナガシマリゾート」として注目をされているところです。当時の状況は38年2月に名四国道、7月名神高速道路開通、39年10月東海道新幹線、東京オリンピック等、まさに高度成長の時代でした。当地は日本の中心にあたり、景観、地理的にも恵まれており、この時期において将来を見据えた創業者の決断は大変だったと思います。今でこそ、観光事業は陽の目を浴びていますが、当時は銀行も選別融資の状況であり、重厚長大中心の時代でしたが観光事業に大手の銀行が支援していただけたのも創業者の実力と幅広い人脈があればこそのことと言えます。

～会社の経営理念並びに幅広いレジャー産業の総合的な運営についての行動指針等についてもお聞かせください～

愛知を中心とされる大きなマーケットをお持ちですね、とよく言われますが、たくさんのお客さまを迎えるにはリピーターが大変重要なことですし、さらに近辺に大きなマーケットをもっていなければならないことと、地域社会との連携を常時、事業運営の基本にしているところです。また、季節・曜日により繁閑の激しい事業ですから、サービスの維持と労働生産性の向上のバランスに腐心しております。

一方、サービスの原点でありますホスピタリティ（手厚くもてなす）のもとで「人との出会い、絆を大切」にする行動指針として「安全第一」、「サービス」、「清潔」の現場第一主義に徹することを全員参加で実践しているのが実情です。

～総合的レジャー事業を通じて、多面的なサービスの提供に取り組んでおられますが、お客さまとの対応について大切にされていることを、お教えください～

レジャー業界は装置産業ですので新たな投資をしなくてはなりませんし、それらの維持管理も強く求められています。全社あげて取り組んで参りましたISO-9001（品質マネジメント）は遊園地部門では他社に先駆けて取得



をし、繁忙期には管理部門も現場に出向き、お客さんに楽しんでいただけることを実行しております。

～社長さんご自身のご趣味又は休日の過ごし方はいかがですか～

会社に入社しましたのも旅行好きが高じてのことであり、本も読みたいのですが、時間がとれないのが実態です。ゴルフは、ナガシマカントリークラブがありますので、ほとんどが仕事からみが多いです。

～経営者協会へのご意見、ご要望がありましたらお聞かせください～

桑名は名古屋に近いこともあり、又、お客さんも東海三県の方が多く来場していただいていますことから、傾向としては、どうしても東方面に向いてしまいますが、地域との共生が大切ですので、いろんな面でご支援をお願いしたいと思っていますところ。

～最後に今後の抱負について考えておられることをお聞かせください～

これからの重要なテーマは少子高齢化時代を迎え、どのようにやっていくかにつきましては、傾向としてファミリー型への転換が時代の要請となりつつあり遊園地の再設計、キッズランドの更なる充実が求められております。当社の施設であります、なばなの里・温泉（湯あみの島）は少子高齢化を見込んだ施設ですし、好評を得ておりますアウトレットモール（ジャズドリーム長島）は9月20日に国内最多190店舗に増床し、幅広い世代から注目をされて参りました。温泉、ホテル、遊園地、プール、庭園等、各施設が連携し全体的にさらなる充実を図って参りますので「ナガシマリゾート」にご期待をしていただきたいと思っていますところ。

◆インタビューを終えて◆

今回は、理事会社「長島観光開発(株)」代表取締役社長の稲葉邦成さんに、ご協力を頂きました。昭和38年11月創設当時から、今日に至るまでをお聞かせ頂き、トータルホスピタリティ並びにリゾートへの熱い思いが、ひしひしとつたわり、レジャー事業の持つ、広さと深さに再認識させられました。

話の中で、私たちは「人との出会いを大切にしています。サービスにこそ、まさに、人の本質が出ますので、笑顔、真心で接し、楽しみ・感動をしていただくことが使命です」と語られたことが、これからのナガシマリゾートの躍進に大きな原動力になっていくものと強く受け止めることができました。（事務局）



(ホテル花水木)



(湯あみの島)



(なばなの里)



(ジャズドリーム長島)

◆稲葉社長経歴

昭和17年8月28日生

学歴

●昭和40年3月 三重大学農学部卒業

職歴

●昭和40年4月 長島観光開発株式会社入社

- 昭和63年10月 同社 経理部長
- 平成2年5月 同社 取締役
- 平成8年5月 同社 常務取締役
- 平成16年5月 同社 専務取締役
- 平成18年5月 同社 代表取締役社長(現職)

経協事業活動報告

労管定例会議・労管実務セミナー



去る7月6日(金)、プラザ洞津2階(高砂)で開催。

1. 労管定例会議(参加者22名)

柳生会長の挨拶があり、続いて各部会の部会長より活動報告がなされ、その後、事務局から連絡事項として、①役員、委員、部員変更、②第18回労管コンペ、③機関誌「労務改善」のリニューアル、④次回定例総会について報告がありました。

■役員、委員、部員変更について

参与 (財)産業雇用センター三重事務所 所長 森下洋輔氏から同所長 畑名 隆氏に

副会長 (株)トーエネック三重支店 総務部長 市川喜万氏から三重交通商事(株)、専務取締役管理部長 小林篤郎氏に

常任監事 上野キヤノンマテリアル(株) 総務部副部長 田原弘巳氏(現場力向上をめざす部会長)から井村屋製菓(株) 総務部長 脇田元夫氏に

委員変更(部会新役員)

○近鉄レジャーサービス(株)総務部課長 駒田朝則氏

○住友電装(株)人事部労政グループ長 木下勝善氏

○富士電機リテイルシステムズ(株)三重工場

総務 佐野 通氏

○昭和四日市石油(株)四日市製油所

労務グループリーダー 杉野 薫氏

○上野キヤノンマテリアル(株)

総務部総務課長 川嶋範雄氏

○ノリタケ伊勢電子(株) 管理部長 坂倉俊一氏

○(株)パソピア 津人材事業部所長 多田大輔氏

○(株)トーエネック三重支店 総務部長 駒田光雄氏

○近畿日本鉄道(株)名古屋輸送統括部

運輸課担当 安藤 功氏

以上のみなさんです。

■第18回労管コンペ

11月13日(火)、松阪カントリークラブで開催。

■「労務改善」のリニューアル

創刊以来30年(57号)が経過、今後は、社会、労働経済情勢の変化に対応した特色のあるものとし、人事、労務担当者の参考となる冊子に改訂することが承認される。(平成20年1月発行予定)

労管実務セミナー

定例会議終了後、引き続き同会場で開催(参加者50名)

講師に実践実務教育研究所 所長 佐藤 寛氏をお招きして「若年者の職場定着と企業の対応」についてお話を伺いました。



■講演要旨

ミスマッチ就職を無くす上での企業側の対応

○自社の職場風土を認識、○イキイキ職場は何故、大切か、○若年者が能力を発揮できる環境とは、○上司と部下との上手なコミュニケーション、○コーチング活用ポイント、○インターンシップの活用以上についての説明と事例の紹介、並びにその対応策も話され大変有意義な内容でした。中でも、特に強調されたことに新人の速やかな戦力化を図ることで「新人10ヶ条の実践」として、①とにかく量をこなす、②師匠を持ち弟子になれ、③礼儀正しい挨拶、④報告の義務、⑤ベストコンディションを維持せよ、⑥給料よりノウハウを持ち帰れ、⑦他社見学、⑧自己投資(本を買う)1日15分は勉強、⑨夢をもて、⑩趣味をすてない……とのことであり、是非共、会社の実情に合わせ取り入れて頂き、出来ることから始めてくださいとのことでした。

第38回 三重労使会議

去る、9月12日(木)、三重県勤労者福祉会館、特別会議室で開催(経協9名、会長、副会長、事務局・連合三重11名、会長、会長代行、副会長、事務局が出席)



■開催内容

両会長より挨拶の後、平成21年5月までに始まります「裁判員制度」について、働く者また社会人として、その詳細について理解を深めることは、今後の労使にとっても重要との共通認識のもと、津地方検察庁、吉井検事さんから、ビデオ上映とその具体的な解説について、お話を伺いました。

両会長の挨拶として、**連合会長**からは、ついさきほど安倍首相が辞任するという情報が流れました。当会議も今回で第38回目となります。4～6月はマイナス成長とのことですが、景気については持ち続けていくものとみているところです。参議院が逆転、ねじれ現象になり、国民にとっては良いことですが、しっかり政策論議をすれば国民も納得して頂けるものであり、当県の労使関係も話し合いがベースと思っていますので、忌憚のない議論をお願いしたい。本日は裁判員制度について、より理解を深めて参りたいので、よろしくお祈りしますとの挨拶があり、**経協会長**からは多くの会社で人材の募集が難しくなっており、当社においては運転手が不足気味で困っている反面、不動産部門では4人の採用に100人単位で応募があるなど業種によるミスマッチの状況は依然として続いているのが実情です。本日の裁判員制度につきましては、私も米国で会社を経営していましたが裁判員は2年に1名の割合で1週間有給休暇をとりホテルで缶詰の状況になり事件を担当することです。米国では白か黒かの時、有罪、無罪と量刑は裁判長が決めることになっています。私もくじで当たった時のことを考え参考にしたいと思っておりますとのことでした。

■ビデオ上映・裁判員制度について

～もしもあなたがえらばれたら～の説明と意見交換
講師に津地方検察庁検事 吉井延武氏をお招きして詳しい内容を伺いました。(以下要旨)

平成21年5月までに始まります裁判員制度は、私たち国民が裁判に参加する制度です。刑事裁判(刑事事件についてすすめられる手続きないし裁判)に国民のみなさんから選ばれた裁判員が参加する制度で裁判員は刑事裁判の審理(事実や条理を詳しく取り調べて処理をする)に出席し証拠を見聞きし、裁判官と対等に議論して、被告人が有罪か無罪かを判断します。裁判員制度の対象となるのは、殺人罪、強盗致死傷罪、傷害致死罪、現在建造物等放火罪、身代金目的誘拐罪などの重大な犯罪の疑いで起訴(裁判所に起訴を起こす)された事件で原則として裁判員6名と裁判官3人が1つの事件を担当していただくこととなります。



(左)吉井検事、(右)東山企画調査係長

〈裁判員に選ばれるますと〉

- 1 裁判所より裁判員候補者として呼出し状が届きます。
 - 2 出頭した裁判員候補者から裁判員を選任します。
 - 3 裁判員は審理に出頭し証拠を見聞きします。
 - 4 議論して判決の内容を決めます。
 - 5 判決は裁判員が立ち合い、裁判長が行います。
 - 6 裁判員の任務は判決の宣告をもって同時に終了します。
- 以上の手順で進んでいくこととなります。

県下において裁判員制度の対象となる事件を觀ますと平成16年は39件、17年は61件、18年は52件あり、18年度で当てはめると、1つの事件で6人の裁判員ですので県下で312人が対象となってくることでした。より詳細な内容のお問い合わせにつきましては、

説明会、裁判員制度について
お気軽にお問い合わせください。
津地方検察庁企画調査課 TEL059-228-4123
<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/tsu/tsu.shtml>

みえ雇用創出会議



去る、6月7日(水)、みえ雇用創出会議総会をプラザ洞津で開催、出席者15名。

内容としましては、三重県地域労使就職支援機構のもとに設置された『三重県型地域雇用政策研究会』の結果について副会長、石阪督規氏（三重大学人文学部准教授）より、報告と解説があり、その中心であります「みえ産業・雇用創出コンソーシアムの設立」に向けた提案がなされ、その取り組みについては、みえ雇用創出会議（労・使・行政三者で構成）での事業活動を活用して政策実現化への推進と支援機構構成団体からも国、県への積極的な働きかけのお願いをさせて頂くと説明があり、みえ雇用創出会議としまでも検討を加えることになっているところ。

（参考報告書・時代の変化に対応する三重県型地域雇用政策みえ産業・雇用創出コンソーシアムの設立に向けて）

三重県地域労使就職支援機構



6月7日(水)、当支援機構の第6回総会がプラザ洞津で開催（参加者25名）

議案として、①平成18年度事業活動報告と会計監査報告、②平成19年度事業計画、予算案について審議が行われ全員了承のもとで承認がなされました。

総会終了後、引き続き、みえ雇用創出会議の総会

をお願いし、当支援機構が設置しています「三重県型地域雇用政策研究会」副会長、石阪督規氏（三重大学人文学部准教授）から解説提言と「みえ産業・雇用創出コンソーシアムの設立」に向けて提案がなされ、今後の取り組みについては、引き続き、みえ雇用創出会議の場を活用して政策実現化への取り組みを進め、各構成団体からも県、国への積極的な働きかけをしていただくとのことでした。

インターンシップ受入開拓事業

三重県経営者協会・三重労働局、並びに三重県では、職業・就労意識を高める人材を育てるインターンシップの普及・拡大に向けてより多くの企業や大学の参加を促し、次世代を担う人づくりを目的に平成14年度より、取り組みを進めています。今年度（上期）の活動状況はつぎのとおりです。

（平成19年9月末現在）

- 受入登録事業所 約600事業所
- マッチング学生数 527名
- 学 校 14校



(株)中部近鉄百貨店にて



(株)三重平安閣にて

改正雇用対策法

平成19年10月1日施行

1. 外国人の雇用状況の届出が義務化されます

1. 外国人労働者（特別永住者を除く）を雇用するすべての事業主の方には、雇用・離職の際に「当該外国人の労働者の氏名・在留資格・在留期間等」について確認し、ハローワークへ届け出ることが義務づけられました。

イ 雇用保険の被保険者である外国人の場合	<ul style="list-style-type: none">● 雇用保険の被保険者資格の取得届又は喪失届けの備考欄に、在留資格、在留期限、国籍等を記載して届け出ることができます。● 届出期限：取得届又は喪失届の提出期限と同様（雇い入れの場合は翌月10日までに、離職の場合は翌日から起算して10日以内）
ロ 雇用保険の被保険者ではない外国人の場合	<ul style="list-style-type: none">● 届出様式に、氏名、在留資格、在留期限、生年月日、性別、国籍等を記載して届け出てください。● 届出期限：雇い入れ、離職の場合ともに翌月末日まで（例：10月1日の雇い入れは11月30日までに届出）
ハ 平成19年10月1日時点で現に雇い入れている外国人の場合	<ul style="list-style-type: none">● 届出様式に、氏名、在留資格、在留期限、生年月日、性別、国籍等を記載して届け出てください。● 届出期限：平成20年10月1日

2. 外国人労働者の雇用管理の改善等が事業主の努力義務となりました。

○外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が講ずべき措置

- ①外国人労働者の募集及び採用の適正化
- ②適正な労働条件の確保
- ③安全衛生の確保
- ④雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金保

険の適用

⑤適切な人事管理、教育訓練、福利厚生等

⑥解雇の予防及び再就職援助

○外国人労働者の雇用労務責任者の選任

外国人労働者を常時十人以上雇用するときは、この指針に定める雇用管理の改善等に関する事項等を管理させるため、人事課長等を雇用労務責任者として選任すること。

◆お問い合わせ・ご相談は、最寄りのハローワーク、又は三重労働局職業対策課まで（059-226-2306）

2. 募集・採用に係る年齢制限が禁止されます

労働者の募集及び採用の際には、原則として年齢を不問としなければなりません。（この年齢制限の禁止は、ハローワークを利用するものをはじめ、民間の職業紹介事業者、求人広告など広く「募集及び採用」を行うに当たって適用されます。）

● 障害者就職面接会の開催

離職を余儀なくされた障害者をはじめ就職を希望する障害者と事業主が面接できる機会の場を作り障害者の雇用促進を図ることを目的に面接会を開催しますので、是非ご参加ください。

	開催日・時	場 所	連絡先安定所
ハローワーク桑名 障害者のつどい	平成19年11月9日 13:30～15:30	桑名市コミュニティプラザ	桑名公共職業安定所 TEL0594-22-5141
ハローワーク伊勢 障害者就職面接会	平成19年11月9日 13:30～15:30	伊勢生涯学習センター	伊勢公共職業安定所 TEL0596-27-8609
ハローワーク四日市 障害者就職面接会	平成19年11月20日 13:30～15:30	四日市都ホテル	四日市公共職業安定所 TEL059-353-5566

◆詳しくは、お近くのハローワーク又は下記にお問い合わせください。
三重労働局職業安定部まで（059-226-2305・059-226-2306）

県下における平成18年度 個別労働紛争状況

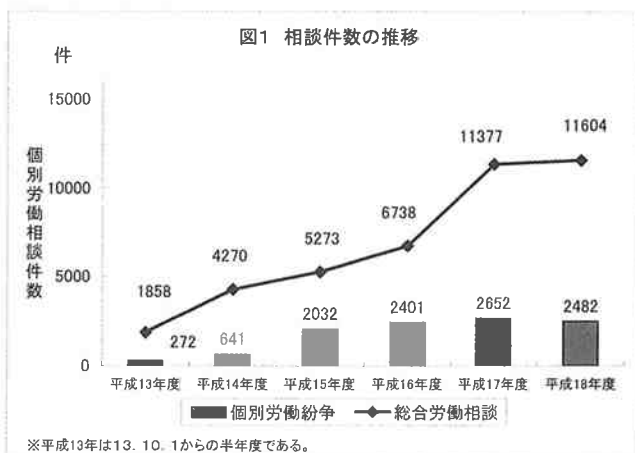
～三重労働局個別労働紛争制度・三重県労働生活相談室～

●三重労働局平成18年度個別労働紛争の相談状況

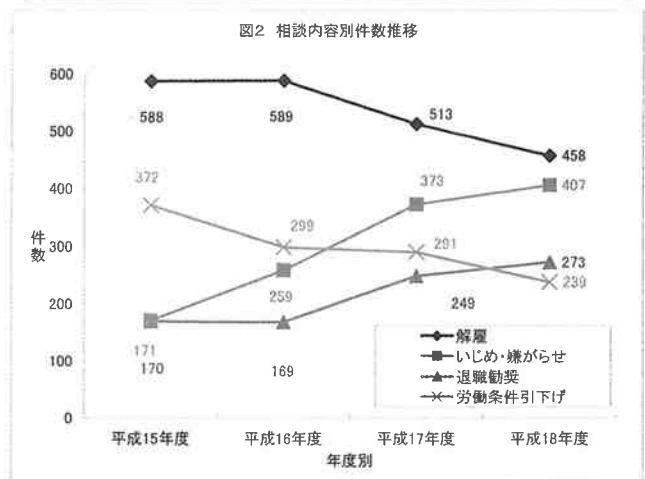
民事上の個別労働紛争に関する相談の状況

三重労働局では、労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するため、県内6箇所にて総合労働相談コーナーを開設、平成18年度の一年間に寄せられた相談は11,604件で、この内、解雇、労働条件の引き下げ等いわゆる民事上の個別労働紛争に関する相談(労働関係法令上の違反を伴うものを除く)は、2,482件で当制度の運用を開始した平成13年10月以降続いていた増加傾向が高止りの状況です。

相談件数の推移



相談内容別件数の推移



●三重労働局個別労働紛争解決援助制度の運用状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

1	総合労働相談コーナーに寄せられた相談	11,604件
	相談者の種類	
	労働者	7,112件
	事業主	2,843件
	不明	1,649件
2	民事上の個別労働紛争に係る相談の件数	2,482件
	①相談者の種類	
	労働者	1,943件
	事業主	293件
	その他	246件
	②紛争の内容(※内訳が複数にまたがる事案もあるため、計が2,938件となる)	
	解雇	458件(普通解雇 375件、整理解雇 44件、懲戒解雇 39件)
	労働条件引下	239件
	退職勧奨	273件
	雇止め	90件
	その他労働条件	200件
	母性健康管理	22件
	人事評価	10件
	在籍出向	7件
	懲戒処分	15件
	昇給・昇格	32件
	セクハラ	119件
	募集	9件
	賠償	192件
	配置転換	132件
	採用内定取消	16件
	自己都合退職	208件
	育児・介護休業	74件
	採用	20件
	いじめ・いやがらせ	407件
	その他	415件

3 三重労働局長による助言・指導の件数			
(1)助言・指導の申出の件数		94件	
紛争の内容			
解雇 21件（普通解雇 17件、整理解雇 3件、懲戒解雇 1件）			
労働条件引下	10件	配置転換	6件
雇止め	3件	昇給・昇格	1件
その他労働条件	6件	セクハラ	2件
賠償	1件	いじめ・いやがらせ	16件
		退職勧奨	9件
		自己都合退職	5件
		募集・採用	74件
		その他	13件
(2)助言・指導の手続きを終了した件数		94件	
※うち、解決を確認した件数		30件	
終了の区分			
助言・指導を実施	94件	取下げ	0件
打切り	0件	その他	0件
4 紛争調整委員会によるあっせんの件数			
(1)あっせん申請の受理を行った件数		96件	
紛争の内容			
解雇 20件（普通解雇 13件、整理解雇 5件、懲戒解雇 2件）			
労働条件引下	5件	配置転換	6件
採用内定取消	2件	雇止め	4件
自己都合退職	5件	その他労働条件	14件
いじめ・いやがらせ	16件	その他	9件
		退職勧奨	12件
		昇給・昇格	2件
		セクハラ	1件
(2)あっせんの手続きを終了した件数		94件 （平成17年度申請の繰越分も含む）	
終了の区分			
当事者間の合意の成立	27件	申請の取下げ	17件
打切り	48件	その他	0件

●三重県平成18年度個別労働紛争の相談状況

三重県においても、労働者の方や事業主の方から、あらゆる労働・生活に関する困りごとの相談に専門の方がお答えしています。（三重県労働・生活相談室 059-224-3110、三重県の機関です）

●相談件数（労働者・使用者区分）の推移

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
相談件数（労働者）	492	648	858	1,180	1,128	1,193
相談件数（使用者）	52	80	75	82	72	63
計	544	728	933	1,262	1,200	1,256

●相談者の男女別件数の推移

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
相談件数（男性）	240	371	547	694	625	644
相談件数（女性）	304	357	386	568	575	612
計	544	728	933	1,262	1,200	1,256

●相談内容区分別推移（延べ件数）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
労働組合・労使関係	21	51	22	43	44	32
労働条件	372	565	830	1,075	1,053	1,058
雇用	47	51	127	150	133	129
職業能力開発	0	0	6	11	6	2
勤労者福祉	0	0	108	155	142	143
その他	124	203	155	199	229	341
計	564	870	1,248	1,633	1,607	1,705

新企画

「労務相談」開設のご案内

三重県経営者協会では、会員を対象とした専門家による『労務相談』を平成19年11月より、「労務相談室」の開設と、相談員が訪問する「出張労務相談」を開始いたします。

労務に関するさまざまな問題を相談されたい会員の方には、お気軽にお申し込みください。また、緊急の相談については、相談日に関わらず迅速に対応しますので、遠慮なくご相談ください。

相談内容は、もちろん秘密厳守、相談料は無料です。

労務相談室

相談員 毎月第2水曜日
※祝日等の場合は、第3水曜日に変更いたします。

相談時間 13:30～17:00

場所 三重県経営者協会 事務局(1台駐車場有り)

申込方法 原則として相談日の3日前までに、「労務相談申込書」に必要事項を記入し、FAXでお申し込みください。

出張労務相談

訪問日 申し込み受付時に、相談して訪問日を決めます。
※訪問時間については、10時～17時の時間帯でお願いします。

申込方法 「労務相談申込書」に必要事項を記入し、FAX059-228-3710、3575でお申し込みください。

お問い合わせ

- *お急ぎの際には、直接、事務局に電話でお申し込みいただいても受付致します。
- *「労務相談申込書」は、当会のホームページからダウンロードできます。
- *各労務相談についてのお問い合わせは、三重県経営者協会『事務局』059-228-3557、3679までご連絡ください。

労務相談申込書

申込日： 年 月 日

会 員	会社名：
	相談者：
労務相談	<input type="checkbox"/> 労務相談室 <input type="checkbox"/> 出張労務相談 (訪問場所： ☎：)
相談日	年 月 日 曜日
相談時間	: ~ : まで
相談内容	

※FAX受付後、電話またはFAXで、ご相談日の可否をお知らせします。

※この用紙をコピーして使用可。

「一以貫之」(いつをもって之を貫く)



株式会社安永

人事部長

長谷川 恵 一氏

今年は私にとって掛替えの無い大切な方々がこの世から旅立たれた。

今年3月に、私の剣道の恩師である「杉野

修」先生が96歳で、そして私の父が6月に90歳で旅立った。又、8月には三重県の学校剣道で長く指導者をされた「脇田 裕」先生も87歳でお亡くなりになった。何れの方も長命であった。

私の父は別にして杉野・脇田両先生は剣道一筋で生きてこられた先生方である。

杉野先生は、大日本武徳会武道専門学校を卒業後、滋賀県の八幡商業学校の教員となり戦時中は陸軍戸山学校の教官を歴任し、戦後、郵便局長を経て鈴鹿工業高等専門学校の武道教官として17年間指導され、定年で退官された。退官後も非常勤講師



杉野修先生(米寿の頃)

として高専や高校で剣道の指導をされ、平成9年からは三重県剣道連盟会長として、剣道の振興と発展に尽された。杉野先生が89歳のときに稽古をさせていただいたが、年齢を感じさせない剣先の強さで圧倒されたことが思い出される。結局、その稽古が杉野先生との最後の稽古となった。

脇田先生は東京高等師範学校(現筑波大学)を卒業後、三重県の教員として教壇に立ち多くの教え子を輩出された。先生には学生時代より県の強化練習等でご指導をいただいたが、15年ほど前に健康を害され、その後は剣道から遠ざかっておられたこともあり、最近とは全くお会いしていなかった。ただ、ご子息である三重大学教授の脇田裕久さんとは、国体に三重県チームの一員として一緒に参加をされており、又、剣道連盟の諸活動においてもご一緒させていただいているので、そのお人柄等から、お父様の思い出を重ね合わせることができる。何れの先生も剣道

一筋で生きてこられた大先生である。私の座右の銘は「一以貫之」という言葉であり「一つのことを貫き通すことが一番大切である」という意味であるが、お二人は真に、その実践者といえる。



越山充先生(78才の頃)

私も40年間剣道を続けてい

るが、剣道は不思議な競技であり、普通のスポーツであれば30歳代を過ぎ、40歳・50歳と年齢と共に力は衰えてくるものであるが、剣道は練習を積み重ねるたびに上達していくのを実感することが出来る。

私の剣道の師匠にはもう一人、中学時代にご指導をいただいた「越山 充」先生がおられ、現在、82歳でご健在である。今年5月に、京都で行われた全日本剣道演武大会にご一緒させていただいた。越山先生も中学校の教員として多くの教え子を育てられながら、剣道を続けられた先生である。80歳手前でご病気の為、3年間ほど剣道の稽古をされていなかったが、最近では病気も回復し稽古を再開され、今年久しぶりに京都の大会に出場され元気な姿を見せていただくことができた。

私もこの大会には毎年参加しているが、越山先生の剣道を拝見し、妻に「自分が80歳になって越山先生のように剣道できるかな?」と話をしたものである。

今年、お亡くなりになられた二人の先生方に思いを馳せながら、改めて「一以貫之」の言葉を自らの志とし、先生方に少しでも近づけるよう頑張らなければと、心を新たにす今日この頃である。



選手の先頭が脇田裕久さん2番目が長谷川さん(静岡国体にて)

中小企業労働時間適正化促進助成金の創設について

働き方の見直しにより、長時間労働の是正に積極的に取り組む中小事業主の方々を支援するため、「中小企業労働時間適正化促進助成金」が創設されましたので是非ご活用ください。

本助成金は、

- ①特別条項付き時間外労働協定を締結している中小事業主であって、
- ②時間外労働削減等の措置及び省力化投資等の措置及び雇用措置を盛り込んだ「働き方改革プラン」（実施期間1年間）を作成し、都道府県労働局長の認定を受け、これを実施した方に100万円を支給するものです。

本助成金の詳細については、三重労働局労働基準部監督課（TEL059-226-2106）へお問い合わせください。

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍、転職をサポート!

企業間の出向・移籍のお手伝いや転職を希望する在職者の方の職業相談・職業紹介を行っております。
ハローワークや関係団体などと連携して豊富な人材情報を提供しております。

信頼と安心

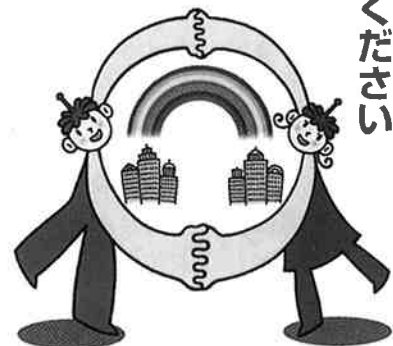
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

全国ネット

全国47都道府県の事務所で取扱っております。

無料

情報の提供、相談、あっせん等の費用はかかりません。



お気軽に
ご相談ください

出向・移籍の専門機関



財団法人 **産業雇用安定センター**
三重事務所 〒514-0009
津市羽所375 百五・明治安田ビル7F

●お問い合わせは

☎059-225-5449 (土・日・祝日休)

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

平成19年度インターンシップ受入登録事業所募集

インターンシップは、地域の産業界のみなさまのご協力があってはじめて実現できるものです。受入事業所の方々のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

受入企業のメリット

1. 職場に活気
 - ・従業員の意識改革や資質向上につながる
 - ・指導に当たる若手社員の成長が期待できる
2. 企業PR
 - ・自社の魅力を積極的に理解認知してもらう絶好の機会
 - ・人材の発掘、確保に結びつく
3. 学校とのパイプづくり

- ・経済界のニーズ、現状を教育の場に伝えることができる
- ・学校との新たなコミュニケーションを築くことができる

4. 社会・地域貢献

- ・優秀な社会人を育てる一翼を担える
- ・地域に根付く人材の育成に参画できる

◎受入登録を希望されます事業所、ご不明な点がございましたら、経営者協会事務局（西場）までお問い合わせ下さい。（現在、600事業所が登録されております）

※問い合わせ先…三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1

TEL059-228-3557・3679 FAX059-228-3710・3575



新会員の紹介

(入会順)

●財団法人21世紀職業財団三重事務所

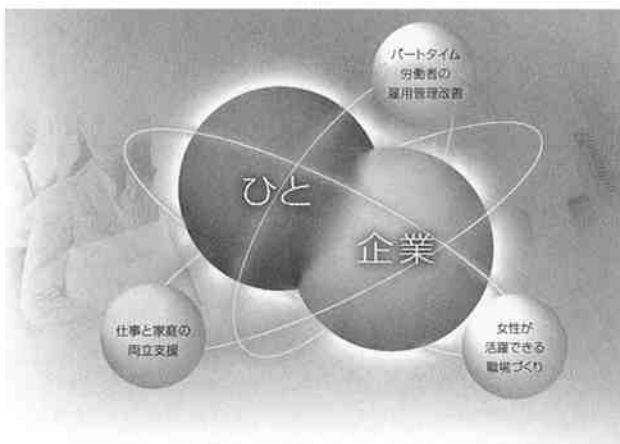
所在地 津市栄町2-380 HOWAビル津4F

代表者 所長 有岡 善幸

電話 059-228-2300

FAX 059-228-2304

事業内容 女性が活躍できる職場づくり、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理の改善



●(株)ミエデンシステムソリューション

所在地 津市桜橋2丁目177番地の3

代表者 代表取締役 小柴 眞治

電話 059-225-1472

FAX 059-213-5236

事業内容 情報処理、ソフト開発



●公立学校共済組合津宿泊所（プラザ洞津）

所在地 津市新町1丁目6番28号

代表者 支配人 沓 張 久 治

電話 059-227-6230

FAX 059-226-3185

事業内容 ホテル業（会議室・宴会）



れんらく・つうしん

労管コンペ

- ◆日時 平成19年11月13日(火)
- ◆場所 松阪カントリークラブ 0598-29-2911
松阪市下村町2160
- ◆内容 会員親睦コンペ

2007ユニバーサル技能五輪国際大会視察会

- ◆日時 平成19年11月15日(木)
- ◆場所 静岡県沼津市門池地区
- ◆内容 2年に一度、世界各国、地域から選ばれた満22才以下の若者が世界のトップを目指し、48職種の幅広い分野で技能の頂点を競い合う国際大会です。(世界48ヶ国から参加)
- ◆参加費 1,500円(弁当代)で三交観光バス使用
※主催は三重労使会議です。早い目の申込を!
(事務局、三重経協、TEL059-228-3557へ)

年末調整実務セミナー

- ◆日時 平成19年11月16日(金)
- ◆場所 三重県教育文化会館 第2会議室
- ◆内容 実務講座(講師 税理士 今井富久翁氏)

**平成19年10月27日から
三重県最低賃金は時間額689円に引上げ**

三重県最低賃金は本年10月27日から「時間額689円」となりました、昨年より、14円引き上げられました。これは最低賃金法に基づき三重労働局長が三重地方最低賃金審議会の答申を受けて決定したものです。

三重県最低賃金は年齢・雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、産業別最低賃金が定められています。

県内で産業別最低賃金が定められている業種は、紡績業、ガラス・同製品、鋳鉄铸件・可鍛鋳鉄・鋳鉄管、電線・ケーブル、洋食器・刃物・手道具・金物類、一般機械器具、電機機械器具、輸送用機械器具の各製造業です。

「最低賃金」「産業別最低賃金」についてのお問い合わせは三重労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお願いします。

三重県警察官友の会通常総会

19年8月9日「プラザ洞津」で開催された総会の席で平松顧問に「(財)JPファミリー生きがい振興財団」から20年余りの長きに亘り警察友の会の実際活動に熱心に取り組み、公共の安全と秩序の維持に側面から多大な貢献をしたとして本人に感謝状が贈られました。



「JPファミリー生きがい振興財団」感謝状伝達(平松氏)

業務日誌 2007.10

事業名	とき	ところ	
労務管理改善協力委員会例会、労管実務セミナー	7/6(金)	プラザ洞津	経協関係
日本経団連理事会・専務理事会	7/17(火)	経団連会館	
経営シンポジウム2007事務局打合せ	7/24(火)	愛知経協	
最低賃金対策専門委員会	7/26(木)	経団連会館	
労管部会「人にやさしい雇用戦略を考える部会」	9/6(木)	プラザ洞津	
第38回三重労使会議	9/12(水)	勤労者福祉会館	
新任人事・労務管理者養成講座(終了講座及び交流会)	9/19(水)	プラザ洞津	
第10回中部社内報研究大会	9/28(金)	名古屋国際会議場	
日本経団連理事会・専務理事会	9/28(金)	経団連会館	
経協理事・役員会、特別講演会	10/2(火)	プラザ洞津	
第10回経協コンペ	10/16(火)	一志ゴルフクラブ	

編集後記

～鈍感力～

支持率低下の安倍内閣に「鈍感力」が大事と前首相が助言して以来、そのもとになった渡辺淳一氏の著書「鈍感力」の発行部数が100万部を超えるに至っている。「世の中が豊かで平和になりすぎて切実感がなくなった。長い人類の歴史では安全の確保や食べることが最大の主要なテーマでしたが、今日、日本はそうした問題は消え、頭脳だけ働いて、ねたみやストレス、意地悪に目が向き過敏になっている。そういう人にこそ鈍感力が必要である」とのことである。「鈍感」と「鈍感力」の違いとして不正追求に居直るリーダーは単なる「鈍感」と「鈍感力」とは基本のところでは鋭敏さや見識を持ち、その上で能力をさらに伸ばす推進力、あるいは落ち込まない復元力であると説いている。

職業人、社会人として忘れてはならない大切なことを思い起こさせられました。(事務局)



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557

ホームページ

E-mail

FAX 059-228-3710

http://miekeikyo.jp

info@miekeikyo.jp

平成19年11月7日 発行
発行人/三重県経営者協会